

京都市告示第491号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）
第51条の20第1項の規定により、次のとおり法第51条の17第1項第1号に規定する
指定特定相談支援事業者を指定しました。

令和3年12月24日

京都市長 門川 大作

1 申請者

一般社団法人京都府あおぞら会（代表理事 三田 昌資）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市下京区四条大宮東入る立中町502番地

3 事業所の名称

あおぞら四条大宮

4 事業所の所在地

京都市下京区四条大宮東入る立中町502 四条ファーストビル3階

5 指定する事業の種類

計画相談支援

6 指定年月日

令和3年12月16日

7 事業所番号

2630481436

（保健福祉局障害保健福祉推進室）